

平成13年1月の「政策評価に関する標準的ガイドライン」に基づく 政策評価の実施状況等に関する報告書(概要)

【報告書の性格】

本報告書は、「政策評価に関する標準的ガイドライン」(平成13年1月15日政策評価各府省連絡会議了承)に基づいて、総務省行政評価局が各府省の協力を得て制度導入後初めて取りまとめ、公表するもの

本報告書においては、ガイドラインに沿い各府省及び総務省が策定した実施要領等に基づく政策評価の平成13年1月以降14年11月末までの実施状況等について掲載

平成13年1月、中央省庁等改革に併せて政策評価制度が導入

同月、各府省及び総務省は、政策評価を実施するに当たっての標準的な指針となる「政策評価に関する標準的ガイドライン」を決定。これに沿って、それぞれ実施要領等を策定し、これに基づいて政策評価を実施

また、このガイドラインにおいて、「総務省は、政府全体の政策評価結果及び政策への反映状況などについて、毎年度取りまとめ公表するものとする。」とされている。

本報告書は、ガイドラインに基づき、ガイドラインに沿って策定された実施要領等に基づく政策評価の実施状況等について取りまとめ、公表するもの。

なお、平成14年4月からは、行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)に基づき政策評価が実施されており、これらの実施状況等については、来年以降、同法第19条において毎年国会に報告するとともに公表することとされているが、本報告書では、ガイドラインに基づいて評価に着手し、法律の施行後は法律に基づくものと位置付けて引き続き評価を実施しているものについても含めている。

【報告書の構成】

- 第1部 政策評価制度の導入の経緯及び政策評価の目的とその基本的枠組み
 - 第1章 政策評価制度の導入の経緯
 - 第2章 政策評価の目的と基本的枠組み等
 - 第3章 政策評価制度の円滑かつ効果的・効率的な実施のための取組
- 第2部 各府省における政策評価の実施状況及び政策評価の結果の政策への反映状況
 - (全府省について、それぞれ次の第1章と第2章を記述)
 - 第1章 政策評価の実施に当たっての基本的な考え方、実施体制等
 - 第2章 政策評価の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況
- 第3部 評価専担組織としての総務省における政策評価の実施状況及び政策評価の結果の政策への反映状況
 - 第1章 政策評価の実施に当たっての基本的な考え方、実施体制等
 - 第2章 政策評価の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況

【報告書の主な内容】

1 各府省における政策評価の実施状況等

平成13年1月以降、各府省は、「政策評価に関する標準的ガイドライン」に沿って、それぞれ評価の実施体制等を整備するとともに実施要領等を策定。これに基づいて政策評価を、事前・事後について実施。

(1) 政策評価に組織として一体的に取り組む体制の整備

政策評価担当組織を設置

各府省は、政策評価を担当する、原則として課と同等クラス以上の組織を設置。当該組織は、府省内の政策評価の総括、政策評価の結果の案についての審査及び取りまとめ、政策評価の結果の政策への反映の審査及び取りまとめなどを担当

(資料1参照)

府省内に省幹部を構成員とする評価委員会等を設置

組織として一体的に政策評価に取り組むため、府省内に省幹部を構成員とする評価委員会等を設けて、政策評価に関する重要事項について審議し決定

(資料1参照)

政策評価の結果を政策に反映するための仕組みを整備

政策評価の結果が、予算要求、法令等による制度の新設・改廃といった企画立案作業において重要な情報として活用され、当該企画立案作業に適時的確に反映されるよう、それぞれの実情に応じた仕組みを整備

(2) 政策評価の実施状況等

(各府省ごとの実施状況は資料2参照)

1) 事前評価(個別公共事業評価を除く。): 8府省 506件

事業評価方式を用いて14年度予算概算要求等に係る事業や施策について評価を実施。その結果を踏まえて予算要求等

2) 事後評価(個別公共事業評価を除く。): 15府省 996件

実績評価方式を用いて所掌する行政の幅広い分野について評価を実施。その結果を踏まえて政策の見直し・改善、予算要求等 : 11府省 619件

事業評価方式又は総合評価方式を用いて重点的に推進すべき分野や課題等について評価を実施。その結果を踏まえて政策の見直し・改善、予算要求等: 12府省 377件

3) 個別公共事業評価 : 3府省 17,359件

新規採択時評価 : 3府省14,122件

新規採択事業について評価を実施。評価結果を踏まえて事業費の予算化

再評価 : 3府省 2,347件 うち継続2,311件(見直し43件)、中止32件、休止4件

未着手・未了の事業について評価を実施。評価結果を踏まえて事業の継続の可否を決定

事後評価 : 2府省 890件

事業完了後の事業について評価を実施。その結果については、事業の在り方の検討等に活用

(3) 第三者の知見を活用する仕組みの整備・活用

各府省は、政策評価の客観的かつ厳格な実施を確保するため、あるいは高度の専門性や実践的な知見などを取り入れるため、学識経験者等からの意見聴取、学識経験者等により構成される研究会の開催などを実施

12府省では、学識経験者等により構成される委員会や懇談会等を開催し、政策評価に関する基本的事項や政策評価の結果について意見を聴取

(資料1参照)

(4) 政策評価に関する外部からの意見・要望の受付の仕組みの整備

各府省は、政策評価に関する実施要領、毎年度の実施計画、政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況をそれぞれのホームページ等において公表し、これらに関する外部からの意見・要望を受け付ける窓口を明確化して、意見・要望を受付

政策評価に関する外部からの意見・要望の受付窓口は、いずれの行政機関も政策評価担当組織が担当

意見・要望は、文書やインターネットのホームページ等により受付。寄せられた意見・要望については、関係する部局等において適切に活用することとしている。

2 評価専担組織としての総務省における政策評価の実施状況等

評価専担組織としての総務省は、各府省の政策について、統一的若しくは総合的な評価を行い、又は政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価を実施

(1) 実施体制

総務省本省：行政評価局の8人の評価監視官が評価専担組織としての政策の評価を担当

地方支分部局：管区行政評価局及び行政評価事務所等が政策の現地の効果の発現状況の把握を始めとした現地調査機能を発揮

政策評価・独立行政法人評価委員会：総務省が行う政策評価に関する重要事項等について調査審議、総務省の評価の中立性及び公正性を確保する上で重要な役割

(2) 政策評価の実施状況等

平成13年1月から15年度末までの約3年間において実施する予定の政策評価テーマ等を定める「行政評価等プログラム」を策定

これに基づき、府省横断的・統一的な評価として3テーマ、複数の府省にまたがる政策の総合的な評価として5テーマ、計8テーマに取り組んでいる。

評価の種類	テーマ名
府省横断的・統一的な評価	検査検定制度に関する政策評価 特別会計制度の活用状況に関する政策評価 政府金融機関等による公的資金の供給に関する政策評価
	経済協力(政府開発援助)に関する政策評

<p>複数府省にまたがる政策の総合的な評価</p>	<p> 障 害者の就業等に関する政策評価 リゾート地域の開発・整備に関する政策評価 地域輸入促進に関する政策評価 容器包装のリサイクルの促進に関する政策評価 </p>
---------------------------	---

資料1 各府省の政策評価実施体制等

府省名	政策評価担当組織	府省内の評価委員会等	学識経験者等により構成する研究会等
内閣府	大臣官房政策評価官	内閣府本府政策評価委員会 事務次官を長とする評価委員会を設け、内閣府本府の政策評価に関する重要事項について審議	政策評価の客観的かつ厳格な実施を確保するため、各政策所管課等がその所掌する政策の特性に応じ、学識経験を有する者からの意見聴取、学識経験を有する者により構成される研究会等の開催等を実施 (主な第三者機関) 政府広報評価委員会 原子力安全委員会政策評価会議
宮内庁	長官官房秘書課		
国家公安委員会・警察庁	長官官房総務課	政策評価委員会 警察庁における政策評価の在り方、運営について審議	警察庁政策評価研究会 政策評価の在り方、手法等に関する調査・研究、運営方針案及び実施結果報告書案に関する意見を聴取するため開催
防衛庁	長官官房政策評価監査課	政策評価委員会 審議官、関係課長等で構成し、政策評価について審議及び検討を行う。	
金融庁	総務企画局政策課	政策評価会議 政策評価の円滑かつ的確な実施を確保するため、政策評価会議を設け、政策	政策評価に関する有識者会議 実施計画や評価書の作成に当たって客観性等を確保し、

		評価の在り方及びその運営について検討し、総合的調整を行う	評価の質を高めるため、外部有識者等から構成される会議を開催
総務省	大臣官房 政策評価 広報課	総務省政策評価省内 委員会及び総務省政 策評価調整小委員会 政策評価結果の 政策への反映状況 等に関する省内の連 絡調整を実施	総務省政策評価研究 会 政策評価の導入 方策、評価手法に関 する調査・研究を行 うため、平成13年2月 から平成14年3月ま で開催 政策評価会 実績評価について 意見を聴取するため 14年度から開催
公正取引委員会	事務総局 官房総務 課		
公害等調整委員会	事務局総 務課		
法務省	大臣官房 秘書課 (政策評 価企画 室)	幹部からなる会議 政策評価の重要 事項を決定	政策評価懇談会 法務省の政策及 び法務省が行う政策 評価の実施計画、評 価手法等について民 間の有識者等の意 見等を聴取するため 開催
外務省	考査・政 策評価 官、大臣 官房総務 課	省議 政策評価は、1) 政 策所管局課、2) 総合 外交政策局総務課 及び企画課、3) 大臣 官房総務課及び考 査・政策評価官、が 各々の役割に基づ いて実施した上で、 省議に付す。	外交政策評価パネル 特定の主要外交 案件についての各界 の有識者の方々に よる自由な論議を通 じ、当該案件の中長 期的な政策立案に 活用するとともに、外 務省の行う政策評価 に活用する目的で開 催
財務省	政策評価 官、大臣 官房文書 課(政策 評価室)	財務省政策評価委員 会 財務省の政策評 価の在り方・運営に ついて審査し、総合 的観点から調整	財務省の政策評価の 在り方に関する懇談会 財務省の実施計 画の策定及び評価 報告の策定に当たっ ては、省内のみの議 論ではなく、客観性 を確保し、評価の質 を高めるため、有識

			者からなる懇談会を開催
文部科学省	大臣官房 政策課 (評価室)	政策評価会議 事務次官を議長とする「政策評価会議」を設置し、文部科学省が実施する政策評価に関する決定を行う	政策評価に関する有識者会議 政策評価の客観的かつ厳格な実施を確保するため、学識経験者等を構成員とする会議を開催
厚生労働省	政策統括官、政策評価官	政策評価の実施に関する関係課長会議 厚生労働省の政策評価の実施・運営に関する基本的事項について審議、情報交換等を行い、総合的観点から調整	
農林水産省	大臣官房 企画評価課	新基本法農政推進本部 事務次官、各局庁の長で構成し、政策評価の実施方針、政策評価結果等政策評価に関する重要事項を審議	農林水産省政策評価会 政策評価の客観性を確保し、多様な意見の反映を図るとともに、評価手法の向上を図るため、第三者委員7名からなる評価会を公開により開催
経済産業省	大臣官房 政策評価 広報課	幹部からなる会議 政策評価に関する重要事項を決定	政策評価研究会 政策評価の導入の方策、手法に関する研究等を実施産業構造審議会 産業技術分科会評価小委員会(技術評価) 研究開発の評価システムや手法等に関する調査審議等を実施
国土交通省	政策統括官、政策評価官	省議 政策評価に省全体で取り組むとともに、省としての戦略的な行政マネジメントにつなげていくため、基本計画の策定や評価書の作成等、主要な事項については、大臣をはじめとする省幹部からなる	国土交通省政策評価会 政策評価の制度設計と実施に当たって第三者の知見を活用するため、随時開催

		省議に付して決定	
環境省	大臣官房 政策評価 広報課	幹部からなる会議 政策評価の主要 事項については、省 幹部からなる会議に 付して決定 省内各部局の連携 政策評価の適切 な実施と結果の活用 を図るため、政策評 価広報課、政策担当 課・室、及び取りまと め部局等は必要な 連絡・連携を図る。	政策評価委員会 評価書を作成する に当たって、学識経 験者等をメンバーと する委員会を開催

資料2 各府省における政策評価の実施状況

行政機関名	評価の方式及び評価の対象とした政策等[評価実施件数]
内閣府	事業評価: 沖縄振興に関する事業[1]
	個別公共事業評価: 沖縄振興開発事業に係る147事業(新規採択時評価99事業、再評価48事業(うち継続47、中止1))[147]
	実績評価: 18分野の政策[18]
宮内庁	(政策評価の対象となる新規の事務事業等なし)
国家公安委員会・ 警察庁	事業評価: 平成14年度概算要求の重点事項とする8施策(15事業)[8]
	実績評価: 8の基本目標と24の業績目標[24]
	事業評価(事後検証): 4事業について実施予定
	総合評価: 2テーマについて実施中
防衛庁	事前の事業評価: 平成14年度予算概算要求に係る項目[26]
	中間段階の事業評価: 平成14年度予算概算要求に係る継続事業[28]
	事後の事業評価: 実施を完了した事業[5]
	総合評価: 業務遂行のための制度等[13]
金融庁	実績評価: 26政策について目標等を設定し、評価を実施中
総務省	事業評価: 平成14年度予算概算要求に係る新規事業[61] 平成14年度予算概算要求に係る継続事業[25]
	実績評価: 83政策についての目標等[83]

公正取引委員会	実績評価:独占禁止法違反行為に対する措置[1]
	総合評価:独占禁止法違反行為に対する措置[1]
公害等調整委員会	実績評価:公害等調整委員会の所掌する政策[5]
法務省	事業評価:法務省所管に係る施設の整備、補助事業、法務に関する研究[4]
	実績評価:25政策の目標等[25]
	総合評価:法制度の整備、オウム真理教対策[2]
外務省	総合評価:ODAに係る政策[3]
財務省	実績評価:9つの総合目標と31の政策目標[40]
文部科学省	事業評価:平成14年度予算概算要求に係る新規・拡充事業[28] 重点課題[2]、継続事業[50] 実績評価:9の政策目標と42の施策目標[42]
厚生労働省	事業評価:平成14年度予算概算要求等に係る新規事業[95] 財政投融资資金要求に係る事業[1] 税制改正要望に係る事業[24] 平成13年度補正予算案に関する事務事業[25] 継続事務事業[46]
	実績評価:161の施策目標[161]
	総合評価:第154回国会に提出した法案について評価を実施[6]
農林水産省	実績評価:平成12年度政策は79の政策分野の115指標について評価を実施[79]。 13年度政策は70の政策分野の159指標について評価を実施。また、実績評価結果からみて政策手段の有効性等に問題がある等と考えられる180事業を対象に政策手段別評価を実施[70]
	総合評価:1課題について評価を実施中
	事業評価:(公共事業)平成12年度においては事前評価5,727地区、再評価844地区(うち継続841(見直し13)、中止3)、事後評価393地区を実施(13年1~3月実施分)[計6,964] 13年度においては事前評価7,188地区、再評価666地区(うち継続656(見直し27)、中止6、休止4)、事後評価441地区を実施[計8,295] (研究開発)12年度においては事前評価6課題、中間評価4課題を実施(13年1~3月実施分)[計10] 13年度においては事前評価14課題、中間評価5課題、事後評価4課題を実施[計23]
経済産業省	事前評価:平成13年度に新たに立案した施策・制度[20] 平成14年度予算要求に係る新規、既存の施策

	[131]
	事後評価:12年度補正予算事業のうち予算額が20億円以上の事業[1]
国土交通省	政策アセスメント:平成14年度予算概算要求、税制改正等に係る新規施策[45]
	政策チェックアップ:27の政策目標、113指標について評価を実施中
	政策レビュー:今後5年間に29テーマについて実施予定。うち13年度に11テーマに着手
	個別公共事業評価:新規採択時評価1,108事業、再評価789事業(継続767(見直し継続3)、中止22)、事後評価56事業を実施[計1,953]
	個別研究開発課題評価:事前評価として研究開発機関等における18課題、補助又は委託による4課題を実施[計22] 中間評価として1課題、事後評価として4課題[計5]
環境省	事後評価(実績評価):平成13年度までに行った施策(15年度に取り組むべき7分野を重点的に評価)[48]
	実績評価:平成12年度までに行った施策[23]
	事業評価:23施策の下に行政の基礎的単位とされる事務事業として165の事務事業を掲げて、これを評価[165]
	全体評価:平成14年度に重点的に推進すべき分野[7]

- (注)1 ガイドラインに沿って各府省が策定した政策評価実施要領等に基づいて評価に着手し、平成14年11月30日までにその評価結果を公表したものを評価実施件数として計上した。
- 2 ガイドラインにおいては、「各府省は、「事業評価」、「実績評価」及び「総合評価」の標準的な三つの評価の方式を踏まえつつ、所掌する政策の特性や各々の分野における政策評価に対する要請などに応じて、適切な評価の方式を採用し、実施する」とされており、また、これら三方式の概要は、次のとおりとされている。
- 「事業評価」:事務事業を中心に事前の時点で評価を行い、途中や事後の時点で検証
- 「実績評価」:行政の幅広い分野において、あらかじめ達成すべき目標を設定し、それに対する実績を測定しその達成度を評価
- 「総合評価」:特定のテーマを設定し、様々な角度から掘り下げて総合的に評価